

議会だより

No. 5

平成 18 年 11 月 1 日 発行

発行：行方市議会 〒311-3512 行方市玉造甲 404 TEL 0299(55) 0111 発行者：行方市議会議長 野貫一 編集：行方市議会広報委員会



「たくさん捕れたよ !!」 (麻生小学校 芋堀り集会)

第 3 回定例会



主 な 内 容

- ☐ 平成 17 年度決算認定 2 ～ 4 P
- ☐ 上程された議案 5 P
- ☐ 臨時会 6 P
- ☐ 一般質問 7 ～ 13 P
- ☐ 委員会レポート 14 P
- ☐ 議会トピックス 15 P
- ☐ 市民の声 16 P

9月

定例会

13日～26日

平成18年第3回行方市議会定例会は、9月13日から26日までの14日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、平成17年度の旧町・新市分の決算の認定や条例の改正など全5議案が提出され、慎重なる審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

平成17年度決算の概要

行方市は平成17年9月2日に麻生町、北浦町、玉造町が合併し誕生しました。

平成17年度の新市の予算及び執行は、旧町の年間予算額から9月1日までの収入済額及び支出済額を差し引いた額、いわゆる歳入歳出差引残額を継承しています。

予算の執行に当たっては、最小の経費で最大の効果を挙げることを基本に、市民の皆様が安心していきいきと暮らせるまちづくりのため、旧町からの引き継ぎ事業をはじめとし、保健・医療・福祉、教育・文化、産業、生活環境、社会基盤の各分野について種々の施策を推進してきました。

また、市制施行に伴い県から委譲された事務として、生活保護事務、児童扶養手当事務や特別障害者手当事務などを実施し、そして、合併特例交付金や合併推進債を活用した各種事業を展開してきました。

これらの結果、一般会計は、最終予算額が105億710万6,000円に対して、歳入決算額は、103億5,611万6,000円で、収入割合は98・56%となりました。また、歳出決算額は、99億3,684万円で、支出割合は94・57%となりました。歳入歳出差引額は、4億1,927万6,000円です。なお、翌年度への繰越事業の充当財源752万5,000円を差し引いた実質収支は4億1,175万1,000円の黒字となりました。

また、特別会計6会計の決算額は、歳入が83億3,236万2,000円、歳出が78億8,691万6,000円となりました。

税金はどうかされたか!?

行方市のまちづくり

行方市 一般・特別・企業会計別決算

(平成17年9月2日～平成18年3月31日)

会 計 別		歳 入	歳 出	差引残額
一 般 会 計		103億5,611万6,064円	99億3,684万419円	4億1,927万5,645円
国民健康保険特別会計		31億6,683万8,053円	28億6,023万9,271円	3億659万8,782円
老人保健特別会計		25億8,096万6,009円	25億3,249万2,240円	4,847万3,769円
介護保険特別会計		14億6,770万6,686円	14億3,017万5,660円	3,753万1,026円
農業集落排水事業特別会計		1億8,302万1,825円	1億6,654万659円	1,648万1,166円
特定環境保全公共下水道事業特別会計		4億6,343万2,080円	4億3,974万6,641円	2,368万5,439円
流域関連公共下水道事業特別会計		4億7,039万7,429円	4億5,772万1,078円	1,267万6,351円
水道事業会計	収 益 的	5億4,769万7,806円	5億8,279万4,860円	△3,509万7,054円
	資 本 的	1億846万7,400円	2億8,315万2,385円	△1億7,468万4,985円
国民宿舎白帆荘 運営事業会計	収 益 的	1億1,774万3,415円	1億1,598万2,797円	176万618円
	資 本 的	0円	0円	0円
合 計		194億6,238万6,767円	188億568万6,010円	6億5,670万757円

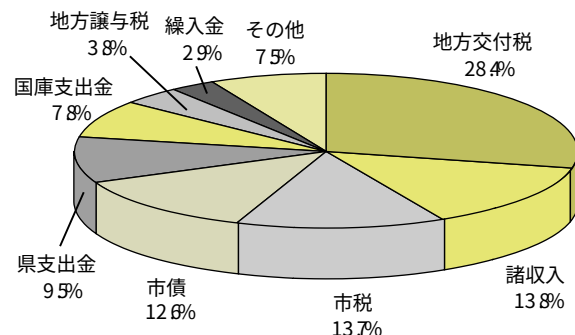
歳入 103億5,611万6,064円

合併に伴う特別交付税措置分が増額されたため、地方交付税が前年比3.2%増となった。

市税は、人口減少による減収が確実に視されるため、短期的には大きな歳入増を期待することが困難である。そのため、未収等を減らし、自主財源の確保に努めなければならない。



行方市の将来を担う子どもたちのために



歳 入	
地方交付税	29億3,922万7,000円
諸収入	14億2,576万6,452円
市 税	14億1,745万6,062円
市 債	13億790万円
県支出金	9億8,945万7,304円
国庫支出金	8億1,098万1,564円
地方譲与税	3億9,178万6,000円
繰入金	3億102万8,255円
そ の 他	7億7,251万3,427円

歳出 99億3,684万419円

農林水産業費

- ◆ 農道整備
- ◆ 農業振興
- ◆ 土地改良促進

衛生費

- ◆ 保健事業
- ◆ 環境対策
- ◆ 塵芥処理

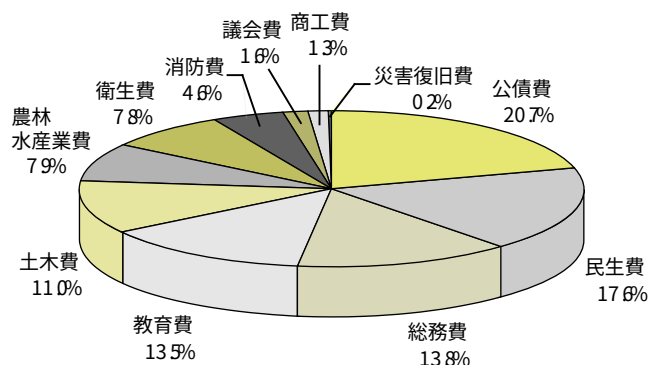
民生費

- ◆ 扶助費の支給
- ◆ 高齢者福祉対策
- ◆ 児童福祉対策

総務費

- ◆ 総務管理
- ◆ 税務・財務
- ◆ 特定防衛施設周辺整備
- ◆ 調整交付金事業

主なものは次のとおり



公債費

- ◆ 地方債償還元金
- ◆ 地方債償還利子

教育費

- ◆ 生涯学習
- ◆ 学校教育
- ◆ スポーツ振興

消防費

- ◆ 非常備消防
- ◆ 非常備消防
- ◆ 災害・防犯対策

土木費

- ◆ 住宅管理
- ◆ 道路整備
- ◆ 都市計画

商工費

- ◆ 観光振興
- ◆ 商工振興

歳 出	
公 債 費	20億5,632万6,435円
民 生 費	17億4,685万771円
総 務 費	13億7,693万1,410円
教 育 費	13億4,005万7,436円
土 木 費	10億9,417万5,000円
農林水産業費	7億8,938万3,941円
衛 生 費	7億7,310万4,759円
消 防 費	4億5,871万839円
議 会 費	1億5,922万5,699円
商 工 費	1億2,648万9,329円
災害復旧費	1,558万4,800円

こんな質問がありました。
(掲載されているのは質問の一部を要約したものです)

質

疑

問 保育料の未済額について

答 未納分は、その都度請求はしています。

公平の負担からも滞納整理等徴収できるように考えています。

問 市税の不納欠損額について

答 換価するものもない状況に至り、なおかつ、所在不明という形が大部分で、時効もあって不納欠損額としました。

固定資産や換価処分できる財産を有しているものは、県租税債権管理機構を利用しています。

今後は、徴収の努力を重ねていきたいと思っています。

問 電算委託料について

答 合併に伴うシステムの統一により、システム関係のほとんどを茨城計算センターに委託しています。

合併の効果により、平成17年度当初に契約した額から1,100万円ほどが減額になりました。

問 行財政改革で、委託費関係等、自分のことは自分でやるということが一番大切だと思ふが。

答 物件費、委託料は精査する必要がありますと認識しています。

直営の方が、あるいは委託の方が結果的に得なのかを見直さなければなりません。

負担金、補助金や委託料の再確認をし、なるべく直営でできるものはやる方向で検討し、行革につなげていきたいと思っています。

問 予算のどこに無駄があつて

どれだけやらなければならぬか、見直しをするのが行政改革ではないか。

答 行政改革推進室を中心に、各部・課・職員でいろいろ検討を進めています。厳しい財源の中ですが、改革の方向で進めていきたいと考えています。

麻生町

	歳入	歳出	差引残額
一般会計	22億3,763万4,375円	19億1,774万4,712円	3億1,988万9,663円
国民健康保険特別会計	7億7,647万5,102円	6億8,412万6,661円	9,235万4,441円
老人保健特別会計	5億5,627万1,575円	5億5,295万1,001円	332万574円
介護保険特別会計	3億2,878万6,333円	2億8,100万116円	4,778万6,217円
下水道事業特別会計	1億6,383万4,090円	1億5,882万8,960円	500万5,130円
水道事業	9,488万6,713円	1億310万4,438円	△821万7,725円
収益的			
資本的	138万6,000円	1,303万2,218円	△1,164万6,218円
白帆荘運営	9,303万627円	9,197万6,194円	105万4,433円
事業会計			
収益的			
資本的	0円	0円	0円
合計	42億5,230万4,815円	38億275万8,300円	4億4,954万6,515円

北浦町

	歳入	歳出	差引残額
一般会計	19億1,742万9,071円	15億2,973万9,456円	3億8,768万9,615円
国民健康保険特別会計	4億5,792万3,945円	4億4,037万6,159円	1,754万7,786円
老人保健特別会計	3億9,512万3,504円	3億7,687万8,750円	1,824万4,754円
介護保険特別会計	3億381万2,789円	2億980万2,743円	9,401万46円
水道事業	7,196万7,857円	8,812万6,758円	△1,615万8,901円
収益的			
資本的	78万7,500円	2,717万8,243円	△2,639万743円
合計	31億4,704万4,666円	26億7,210万2,109円	4億7,494万2,557円

玉造町

	歳入	歳出	差引残額
一般会計	21億7,534万2,654円	18億5,847万8,975円	3億1,686万3,679円
国民健康保険事業特別会計	5億5,657万3,429円	5億714万6,384円	4,942万7,045円
老人保健特別会計	5億365万9,971円	4億6,972万9,534円	3,393万437円
介護保険特別会計	2億4,528万8,748円	2億1,342万1円	3,186万8,747円
農業集落排水事業特別会計	3,323万9,457円	3,306万230円	17万9,227円
公共下水道事業特別会計	6,562万930円	6,525万2,825円	36万8,105円
水道事業	1億576万6,060円	7,365万1,782円	3,211万4,278円
収益的			
資本的	209万円	3,628万5,516円	△3,419万5,516円
合計	36億8,758万1,249円	32億5,702万5,247円	4億3,055万6,002円

最後の決算

平成17年度旧町決算の認定は、9月20・21・22日の3日間に開催された麻生地区・北浦地区・玉造地区決算特別委員会審査されました。

麻生地区で、名誉市民の選考・市民葬の必要性や条例の解釈の継続検討が付帯条項とされたほか、すべての委員会で認定は可決すべきとされました。

25日の本会議で、各委員長から審議の経過及び結果が報告され、全会一致で認定しました。

麻生町外2町 環境美化組合 一般会計

歳入	2億1,796万8,297円
歳出	9,305万8,002円
差引残額	1億2,491万2,995円

決算特別委員会を設置

平成17年度旧町決算を審査

平成17年度旧町決算認定
に対する審査のため、麻生
地区・北浦地区・玉造地区
の3つの決算特別委員会が
設置されました。

委員会は、各地区それぞ
れ旧町時の議員が委員に選
出され、正副委員長は互選
の結果、下記のとおりとな
りました。

旧町一般会計・特別会計・
企業会計、美化組合一般会
計の全20件が付託され、慎
重なる審査が行われました。

麻生地区決算特別委員会

(委員16名)

委員長 酒井 勝男
副委員長 平野 晋一

北浦地区決算特別委員会

(委員17名)

委員長 原 延征
副委員長 齋藤 一男

玉造地区決算特別委員会

(委員17名)

委員長 成島 常松
副委員長 堀 仁

条例

国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法等が改正さ
れたため、次のように改正し
ました。

・70歳以上で一定の所得があ
る方

2割負担↓3割負担

・出産育児一時金
30万円↓35万円

医療福祉費支給に関する条例の 一部改正

健康保険法等が改正された
ため、条例を改正しました。

中小企業事業資金融資あっせん 条例の一部改正

市内各商工会の名称が改正
されたことと全国の信用保証
協会の保証審査運用基準（連
帯保証人徴求基準）が見直さ
れたため、条例を改正しまし
た。

観光物産館条例の制定

来春オープン予定の観光
物産館の設置目的や管理運
営方法等を定める条例を制
定しました。

・名称 行方市観光物産館
・場所 行方市玉造甲19
63番地5
・公募による指定管理者制
度を導入し、管理運営を
行います。

消防団に関する条例の一部 改正

消防組織法が改正された
ため、消防団の設置等に関
する条例及び非常勤消防団
員に係る退職報償金の支給
に関する条例を改正しまし
た。

契約

小型動力ポンプ積載車の購入

小型動力ポンプ積載車9
台を購入する契約を結ぶた
め、次のことを可決しまし
た。

・契約方法
指名競争入札
・契約金額
2,550万4,500円
・契約相手
トキワ産業株式会社
代表取締役 奥村敏明

人事

人権擁護委員に 根本氏再任推薦

根本氏再任推薦

根本 維子 (四鹿17番地)

平成18年12月31日で任期
満了になるため、引き続き
再任推薦されました。

教育委員に 岡見氏再任

岡見氏再任

岡見 史朗

(谷島127番地1)
平成18年11月30日で任期
満了になるため、引き続き
再任されました。

平成18年度 補正予算

一般会計

8,721万6,000円の増額 総額172億7,104万8,000円

主なものは次のとおりです。

- ◆霞ヶ浦北浦網いけす養殖業再編対策事業の4,605万円の増額
- ◆学校施設耐震診断優先度調査の1,938万8,000円の増額

国民健康保険特別会計

2億5,719万1,000円の増額 総額48億5,249万1,000円

主なものは共同事業拠出金の増額です。

老人保健特別会計

4,747万3,000円の増額 総額38億787万3,000円

主なものは一般会計繰出金です。

介護保険特別会計

2,786万1,000円の増額 総額24億1,666万1,000円

主なものは一般会計繰出金です。



第2回臨時会 7月27日

平成18年第2回臨時会が、7月27日に開催されました。
国民健康保険税の税率を改正する条例案1件のほか、専決の承認案2件・報告1件が提出され、審議の結果、原案のとおりすべて可決されました。

専決処分

税条例の一部改正

附則を改正しました。

損害賠償の額の決定

門扉が突風で倒れ怪我を負わせた事故に対する損害賠償額19万7,740円を定めました。これは全国町村会から支払われました。

一般会計補正予算

19万8,000円の増額。補償補填賠償金になります。

条例

国民健康保険税 税率改正

平成18年度国民健康保険事業の本算定に伴い、その需要額を満たすため、国保税の税率が改正されました。



平成18年度国保税率表		医療分	介護分
所得割	(前年の総所得金額－330,000円)×	7.1% A	1.5% a
資産割	平成18年度の固定資産税×	38% B	5% b
均等割	被保険者数×	24,000円 C	9,000円 c
平等割	加入1世帯につき	30,000円 D	3,000円 d
賦課限度額(最高年税額)		530,000円	90,000円

平成18年度の年税額は、医療分 A+B+C+D 介護分 a+b+c+d

※介護分は40～64歳までの被保険者

※地方税法の改正に伴い、介護分の限度額が8万円から9万円になりました。

第3回臨時会 8月10日

平成18年第3回臨時会が、8月10日に開催されました。請負契約を締結するための契約案1件が提出され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

玉造統合幼稚園(仮称) 増築工事(建築工事)

2億3,551万5,000円を締結

平成19年度開園予定の玉造統合幼稚園(仮称)増築工事(建築工事)の請負契約を結ぶため、次のことを可決しました。

- ・契約方法 指名競争入札
- ・契約金額 2億3,551万5,000円
- ・契約相手 株式会社山形工務店 鹿行営業所 所長 山形繁正



完成予定図

第4回臨時会 8月31日

平成18年第4回臨時会が、8月31日に開催されました。農業委員の改選に伴い、議会推薦の農業委員の選出が行われ、3名を推薦しました。

椎木 敏男 (籠田322番地)

河野 達男 (三和693番地1)

石田 勝夫 (芹沢1663番地2)

次の定例会は
12月予定です。
傍聴してみませんか？



過去の「行方市議会だより」を行方市公式ホームページで見ることができます。
<http://www.city.namagata.ibaraki.jp/>

一般質問

ここが聞きたい!

第3回定例会では、7名の議員が登壇し、市政全般にわたる重要課題について、市執行部の考えをいただきました。その質疑と答弁を要約して一部掲載します。



酒井勝男議員

補助事業について

問 運動会補助金1,000万円の各地区への配当、算定基準、補助金団体に対する今後の考え方はどうなのか。そして、今後厳しい財政の中でどのようにやっていくのか。

答 市長 団体等への交付基準は、旧町から継続して同程度であるいは事業量に応じた額をつけています。ただし、スケールメリットが働くよう、同様同種の団体の合併を促進し、来年度以降は全体的に補助金を圧縮する予定です。

補助金は公の利益ですので、継続か、廃止か、育成するか否かを判断していかねければと考えています。

今後の方針は、行政改革大綱で、団体の運営は一定の交付金を設けることや第三者機関による補助金評価

システムを導入し、補助金の見直しをすることが掲げられる予定です。

答 教育次長 本年度は3地区で開催するため、麻生・玉造地区は平成17年度の、北浦地区は平成16年度の実績を基本とした合算額で予算計上をしました。

3地区で実施・運営方法や予算等に差異があったわけですが、市として統一する方向で、補助金の金額を、現在内部や関係者で協議しながら、ほぼ平均になる形に調整しています。

今後は、地区運動会ではなく市民運動会として一堂に会すのを視野に、体育関係団体そして協力団体と協議・検討を重ねて、よりよい形で開催できるように努力していきます。

問 合併したのだから、3地区が同一場所での同一な形で、一緒にできる運動会にしてほしい。今後行政として諸々のことを3地区が融和を図れる形で進めていただきたい。それが合併した意味ではないか。

答 市長 旧町でやっていたことをそのまま延長ではなく、白紙に返して、市として一体のものを考えるように

と思っています。そういう形の方策を今後議会の皆さんにもお願いしてきたいと思っています。



麻生地区運動会

入札問題について

問 玉造統合幼稚園の契約は法的に問題がないのか。入札指名した業社が過半数以上辞退することをどう考えているのか。

指名のあり方、参加の条件、そして建設業法上の主観的・客観的条件に対する市の考え方と法的な根拠をお聞きたい。

答 市長 入札の業者は、入札参加者名簿から選定されます。入札参加申請時に本社からの委任状が添付されている場合は、受任者である営業所を登録しています。その際、営業所が建設業法の届出を行っているか、

必ず確認が必要となります。

営業所として届けがなく建設業法違反の疑いがあつたとしても、それを見逃して名簿に登録していた市の過失は、全く故意ではないので、判例でも契約は無効にはならないという判断です。

ただし、今後入札資格審査事務でこのようなことがないよう適正に行うよう指示したので、ご理解くださるようお願いします。

入札辞退者が多く出ることは、大変残念なことです。辞退をいかにして少なくするかは、入札・契約制度検討委員会の中で対策を検討するよう指示していきます。

答 財政課長 市では、参加資格要綱点数審査は、主観点ではなく、客観点数のみで格付けを行っています。

問 統合幼稚園を建てようとして別な場所に買った土地は行政財産なのか。普通財産なのか。そして、その買った土地はどうなっているのか。何か利用方法を考えているのか。

答 教育次長 この土地は、防衛庁の補助による園舎を建設する計画で、行政財産として購入し、造成しましたが、園児数の減少と財政状況を考慮して建設規模並びに事業費の見直しにより、建設計画が変更になった経緯があります。

今後の利用法は、学校施設、生涯学習施設、スポーツ施設の整備や市全体での有効活用を図っていききたいと考えています。



方波見亘快議員

平成18年度新市町主要プロジェクト支援事業の主な内容と行方市の活性化について

問 県とのプロジェクトチームによる町づくりが決定されたが、現在どのような方向で進んでいるのか。

答 総務部長 本事業は、合併した市町を支援するために平成17年度から県が取り組んでいるものです。本年5月に知事へ要望書を提出し、6月に市町村合併推進本部で事業が決定され、7月に県及び市の関係者で構成する行方支援プロジェクトチームが設置されています。本年度は、県と共同の調査業務で各種検討を進めています。

事業名称は、『なめがた水・菜交流のまちづくりプロジェクト』です。本市は全国有数の農業のまちなので、農業や水辺などの自然資源を生かした交流の町づくりを推進し、行方市の地域イメージの確立を図ろうとするものです。来年度から、交流拠点地域の形成など具体的な事業に着手したいと考えています。

問 体験型農業が各地で設けられているが、人との交流と流通の改革を目指して、実践を始めてはどうか。

答 経済部長 体験型農業は、行方は四季を通じて多品目を生産しているもので、非常に条件的に整っていると思います。

来春は観光物産館がオープンする予定なので、特に生産者の皆さん等のご協力をいただきながら、まず身近なできる部分から取り組みを始めていきたいと考えています。

問 豊かな経験と知識を持つ団塊の世代を取り込んで、行方市の新しい文化の方向を切り開く受け皿の考えは

答 総務部長 本市は、他地域と比較して少子高齢化が著しく進展し、地域の活力の低下が懸念されているところです。

また、現在策定を進めている総合計画でも、市民の行政への参画、市民との協働、共創での地域振興という理念で進めていくことを基本に考えています。

このような状況や課題を踏まえると、団塊世代を本市の貴重な人的資源として取り込み、積極的に町づくりへ活用していくことは大変重要で、意義深いものであると考えます。

新しい交流からいろいろな波及効果が発生することで、地域の活力の向上と、新しい文化の創造へ展開することが期待できると考えられます。本市の50キロメートルに及ぶ水辺

などの自然資源を魅力としてPRしながら、この世代を初めとする新たな人材を取り込み、新市の町づくりへつなげていきたいと考えています。



霞ヶ浦湖畔（島並）

窓口業務 その後改善されたか

問 6月の定例会の一般質問の中で、窓口業務の接待対応、取り次ぎの悪さなどを指摘しました。その答弁の中で、物理的考慮などをしながら改善に努めるとのことでしたが、その後改善され、スムーズな業務が行われているのか。

答 総務部長 総合窓口への集約化の組織改編とともに、庁舎ごとに職員の見直しを進んで、市民の皆様にとって地元の顔なじみの職員が少なくなってきたと思っています。

また、異動した職員も地元の住民の皆様の顔がわからず、土地勘が定まっていないこと、新しい仕事への知識不足の点、問い合わせ、回答も時間がかかってしまうということで、

市民の皆様に変々ご迷惑をおかけしている状況があると思います。今後也十分に指導しながら対応していきます。

答 市民福祉部長 6月に、物理的な見直しできればと申し上げました。

現実的には、今の庁舎の広さの問題や書類等の収納の問題があり、直接カウンターに向かって職員が席を設け、応対することができない状況です。

来年度に向けて機構をどうするのかということも、市民福祉部だけで済むことではないので、組織全体で検討していきたいと思っています。

また、先進的な市では、既にそういう問題を解決しているところがあるかもしれないので、その勉強も必要かと思っています。

答 市民課長 現在、行政改革推進室で機構の見直し等も検討しています。この現場の声を聞いていただいて、組織の見直しを最初に協議しながら、職員も頑張っていきたいと思っています。

要望 市民サービスについては、機構の見直し、あるいは、各課との連携をとりながら、スムーズな住民サービスができるよう強く要望します。





高木 正議員

急傾斜対策事業について

問 浜地内の素戔神社の急傾斜対策事業のその後の経過と今後の計画はどうなっているか。

答 建設部長 県の事業として、平成16年度に工事着工し、現在は崩壊の恐れの大い急傾斜地上部の工事を行っています。

昨年度までに17メートルが完成し、本年はさらに地上部の7メートルの工事が発注され、間もなく現場も動き出すと思います。

地上部の工事があと1年程度かかり、その後に地下部の工事を行うため、完成までには2、3年を要する見込みということです。



崩壊危険区域になっています

百里共用化空港について

問 日常生活における住民の不安を考えると、住民の総意にこたえる対応策の策定が大事なことと思います。その後の進捗状況、対応は

答 市長 平成17年4月に本事業の起工に至り、事業費は約250億円、利用者は年間約81万人、就航航路は北海道、大阪、福岡、沖縄の4路線を想定しています。

飛行場には、ターミナルビルや公園整備、臨空型の産業団地の整備を進めています。

今後は空港の愛称決定、各種PR、空港の利便性の向上のための各種調査等を実施しながら平成21年度開港を目指すことになっています。

問 貨物基地化への要望は

答 市長 要望書は、本年8月に共用化推進協議会から国へ提出しています。

内容は、開港に向けた予算の大幅な増額、空港と関連する道路整備の促進を図ることです。

問 周辺交通アクセス計画と地元住民対応について

答 市長 水戸神栖線や国道355号バイパス、大和田桃浦停車場線などの整備促進を要望し、周辺交通アクセスの利便性、向上を図りたいと考えています。

問 開発に伴う農業の育成や振興策、その他の産業育成計画は

答 市長 本年度から県と共同での町づくりプロジェクトでも農作物の販売、市場の開拓が課題となっており、前向きに検討を重ねていきたいと考えています。

市場の拡大による生産量の増大や地域の望む商品の開発など、産業全体の活性化へのつながりになるものと考えています。

格差社会の対応策について

問 社会的弱者の人たちに対して今まで以上に温かい行政姿勢で望まれるべきと考えます。

答 市民福祉部長 生活保護制度や障害福祉計画の策定、高齢者、特にひとり暮らしの方の状況の把握や地域の連絡調整を図るなど、現行制度の見直しや充実を目指すとともに、格差を感じない事業を考えていきたいと思っています。

公務員モラルについて

問 主に飲酒運転に関する市の見解を、同乗者も含めた強い姿勢で出すべきでは。

答 市長 職員のモラル、特に飲酒運転の禁止についての研修会や、服務規律の遵守の徹底を全職員に周知する通知を行っています。

市として公務員の事故が絶対生じない厳しい対応策をしていく必要があると思います。処分案を即検討させていただきます。

自然との融合に基づく市のあり方について

問 自然との共生の基本理念は。

答 市長 将来像の方向として、水辺や農産物などの地域資源を積極的に活用した町づくりや、市民と共により住みよい地域づくりを目指していきたいと考えています。また広域交通体系の整備に対応して地域振興策に取り組んでいきたいと考えています。

助役の権限を問う

問 就任以来の見解やこれからの行政を尋ねる。

答 助役 本市は人口減少が進んでいることから市街地の活性化、公共交通手段の改善策をとらないと大問題になると認識しています。

行政施策の横の指示系統が充実していないので、組織機構の検討には私も参画してよりよい方法を構築したいと考えています。

市長の補佐役として、市長と相談しながら施策の提言や市長の指示の具体化のための執行部とのつなぎ役になつて努力していきたいと思っています。



橋詰芳明議員

財政力全般 実質公債費比率に関連した件について

問 8月29日に県内44市町村の実質公債費率（平成18年度から指数として採用されたもの）が発表されました。当市はワースト5に入っていました。ワースト4までは色づけされていて、そのボーダーラインは18%、当市は17・6%。あとわずか0・4%の余地を残すのみです。

合併特例債（約170億前後）とこの実質公債費率がどのように関連性を持つのか。国・県も合併特例債を出すと言っているが、借金するときには実質公債費率が18%以上になると、県さらに国が関与してきて、許可しなければ借金はできなくなる。その点についてどのように考えているのか。

また、収入に対して元利償還金というものは何%ぐらいが健全だと考えているのか。
同様に、財政構造の弾力性ということを考えて、非常に固定費がかかっている。固定費は一種の人件費を含んだ義務的経費だが、人件費

比率ということについてもどの程度の財政内容か。

答 市長 行方市の財政は非常に厳しいものとなっています。

歳出面で、現在策定中の行財政改革を断行し、徹底した経費の削減や職員の定員適正化を図るとともに、ばらばらだった各種事業をできるだけ統一し、合併効果を最大に発揮し、行方市が一体化できるよう努力していきます。

今後、普通事業債を極力制限し、それに代わり合併特例債を有効に活用することで、指数の改善を図ることが可能であります。また、事業も計画的に進めていきます。

答 財政課長 人件費の経常収支比率は、平成17年度の決算で見ると、35・3%です。

公債費負担比率（一般財源の総額のうち、公債費に充当された割合）は、平成17年度決算において18・0%になっています。

この公債費負担率は、15%が警戒ライン、20%を超えると危険ラインをあらわしています。

中心市街地活性化法、都市計画法、大店立地法 3法まちづくりについて

問 町づくり3法の1つ、中心市街地活性化法が抜本改正されて、基本理念や国、地方公共団体及び事業者

の債務規定が創設されたことから、中心市街地における賑わい回復を図るための対応を今後どのようにするのか。

答 市長 改正の主な内容は、延べ床面積1万平方メートルを超える大規模集客施設の郊外立地規制や、公共広域施設立地に関わる開発許可制度の見直し、さらには中心市街地振興策の強化などですが、3法改正は単なる商店街の問題にとどまらず、地域全体の将来に関わる重要な問題です。

少子高齢化や人口減少時代の将来都市構造を見据え、当市においても効率的、計画的に土地利用計画と一体的に中心市街地の将来像を明確化し、機能的で利便性が高く、魅力的な中心市街地整備を進めることは重要な問題であると考えています。



組織全般について
機構改革、行方市行政改革推進室の成果と、住民サービスについて

問 4月から機構改革を行っているが、住民のための効果が、サービスとして出来上がったか。

答 総務部長 本年4月1日に機構改革として窓口等の変更を行ったわけですが、平成17年度末で10名の退職者があり、合併前と同じような体制での窓口サービスができていない状況です。

これから毎年10人以上の定年退職者を迎える中で、行財政改革の一環として、きちんと機構の見直しをして、住民サービスの低下にならないように努めていかなければならないと思っています。

問 この行政改革組織全般について、当市の行政改革推進室の内容についてどういう結論的なものに達したか。

答 行政改革推進室長 ただいま行政改革大綱を策定中です。

その中で、定員管理の計画ですが、平成17年4月1日現在485名の職員を、10年後の平成27年4月1日には115名の職員を削減して、370名にしようという目標を設定しています。それがこの大綱の中で一番重要課題と考えています。

この大綱の中には、重要推進項目として、事務事業の再編並びに整理、組織機構の適正化と職員の能力の向上、定員管理及び給与の適正化の推進、市民の参画による公共サービスの向上、財政の健全化、情報化の推進、以上6項目を掲げています。



根崎哲郎議員

補助金について

問 補助金の定義、次に旧町の平成16年度の件数と総金額、合併後の件数と総金額、今後の取り組みを伺います。

答 市長 補助金は、特定の事業、研究等の育成のため、地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に対価なく支出するもので、本市では補助金等交付規則が制定されています。

答 財政課長 件数は、麻生85件、3億960万円、北浦115件、2億2,200万円、玉造156件、3億320万円です。また、合併後は182件、7億7,240万円です。

答 総務部長 今後はできるだけ削減を図るとともに効果、達成度等を再検討する必要があると思います。

問 問題は公益に資するものであること、この意識が希薄な上、住民との共通認識がないままではまずい、認識の問題対策は。また申請に対する審議はどうなっているのか。

答 財政課長 認識が一致できるように何らかの形でPR等を考えていきます。

答 総務部長 申請に対する最終判断は市長です。

問 第三者を入れた審議会をつくり、誰が見ても公平な制度がなされるように。

答 市長 適正な執行のため、そのような形の審議組織を考えています。

要望 補助金の打ち切りには、連絡の徹底を。また、見直しの意味で一覽表の作成を行うように。

鹿島鉄道について

問 多くの人たちが存続を訴えている中で、市協議会の考え方は。また、利用者数は。仮に廃線の場合、その後の交通手段、対策は。

答 市長 個人としては存続と思っているが、厳しい財政の中での負担金なので、いい答が出ていないのが現状です。

仮に廃線の場合、代替バスを考えているが、許認可等半年くらいの時間的余裕が必要と言われています。

答 総務部長 利用者数は、一日平均2,124人、年間で77万5,000人です。

要望 高校進学等にも関わり、最終的判断段階に来ていると思う。財政

とのバランスも理解するが、早く結論を出し、対策をはっきり打ち出すことが、住民に対し、親切と考える。早期決着を。



行財政改革について

問 市長は行財政改革の重要性を訴えているが、モデルとする所は。また、実施にあたり何が一番大事と考えているのか。

答 市長 特にモデルは意識していないが、類似した市を参考にしたいと思っています。また、経常経費等の削減が市としてのサービスに不可欠であるかと思っています。

問 行財政改革には、意識改革が先に必要だと思う。要は、バランス感覚を持ったコスト意識の問題と考えるが。

答 市長 民間意識ということを言われているわけで。もっと検討する

ように話していきます。

問 一般の企業等に職員を派遣し、競争の厳しさやあいさつの大切さ等を研修させては。意識の改革がなければ、行財政改革はないと思うが。

答 市長 民間等への派遣は、大事な意見だと思いますので、今後検討させていただきます。

未婚者対策について

問 プライベートな部分にも触れ、行政の関わりは難しいと思うが、10年20年後を考えると大変な問題である。市として現状をどう考えているのか。県の相談センターと市のつながりは。

答 市長 深刻な問題であることから間接的に何らかの対策が必要と認識しています。

県では、サポートセンターを設立し、相談事業の充実、強化を図っています。市としては、連携を図りながら積極的に活用できるように考えています。

問 結果を出すことが難しいとは思いますが、ある程度予算措置を取り、他の模範となるような取り組みをしてはどうか。

答 市長 市としてできる結婚相談事業の促進ということで、できるだけ関係機関とも相談しながら取り組んでいきたいと思っています。



宮内 忠議員

高齢者福祉は今後どのように対応するのか

問 行方市は25・3%と4人に1人が高齢者という中で、今後さらに上がってくるであろう高齢者の福祉はどのように対応するのか。

答 市民福祉部長 高齢者福祉サービスのニーズが増大するとともにサービスの多様化、高度化も見込まれます。これに対しては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域の中で自立した生活を送ることができる行政施策を実施していかねばならないと考えています。

グランドゴルフの練習場について

問 元繁昌小学校跡地のグランドゴルフの練習場が未だに使用できないのはどういふことが。

答 総務部長 契約が一年だったために今後の取扱いについて老人会の意向を確認しましたが、高須崎公園を利用できるので、利用する意向もないということでした。

問 市側としては、老人会の意向というか、そういう状況になった中身を把握していないのではないかと。

答 市長 北浦地区の老人会が繁昌小学校跡地を利用したいというのであつて、管理をしながらそこを利用していただけののであれば、いいと思います。



繁昌小学校跡地

少子化対策について

問 行方市も例外ではないと思うし、少子化はまだ進行するのではないかと考えますが、その対策は。

答 市民福祉部長 重要な課題と認識しています。

現在取り組んでいる事業は、乳幼児を対象とした子育て全般に関する育児相談、子どもの月齢に合った離乳食教室、成長とともに変化する発育面や社会性、親子関係など専門家による子育てのための子育て健康講座、新生児宅へ訪問しての育児等の相談、乳幼児の予防接種、乳幼児健診等です。そのほか、出産報償金の支給事業などを行っています。

どを行っています。

問 子育て支援事業はどのような対策をしているのか。

答 市民福祉部長 現在、保育事業、児童手当支給事業、子育て支援センターによる学童保育事業、子育て広場事業、それと各種講座・教室の開催を実施してきたところです。

今後、安心して生み、健やかに育てられる環境を整備していくとともに、中央の動向を把握しながら財政状況も考慮の上、積極的に取り組んでいきたいと考えています。



後継者の結婚問題について

問 少子化の一環を担っている後継者の結婚問題をどう対応するのか。

答 総務部長 本市としても、結婚相談事業の促進を少子化対策の一環として位置づけ、関連する部局や団体などとの協議により、市としての取り組み、検討を進めていきたいと考えています。

考えています。

100人未満の小学校の対応は

問 少子化が進む中、市内18校ある小学校の中で、100人未満の学校が10校かと思うが、現状をどのように判断して対応するのか。統廃合も視野に入れているのか。

答 教育長 学校等適正配置検討委員会を立ち上げ、この委員会で大規模あるいは小規模校の利点や課題、学校の持つ地域的な役割あるいは学校への愛着など、市民の皆様の意向も十分に考慮しながら、多角的に統合的に検討して、統廃合も視野に入れたながら、小規模校の解消に向けた学校の適正配置について方針を立てていく予定です。

道徳教育について

問 行方市の小中学校の道徳教育はどのように進めているのか。

答 教育長 行方市の教育目標は、道徳に関することは、郷土を愛し、ともに助けあつて生きる思いやりの心と社会性を身につけて、広い視野で明るい未来を築こうとする心を育てるという目標になっています。

要望 これからもいろいろな問題が生じてくると思いますが、「臭いものには蓋」ではなくて、根本から解決するような努力をお願いします。



小林 久議員

鹿島鉄道の存続について

問 カシテツの存続か廃線かの協議会の状況は。

答 企画課長 平成19年度からの存続を決定する大事な時期であるので、頻繁に開催し、方針を決定していくはずですが。

今落ち込んでいる乗客をどうして横ばい、あるいは上昇に転じるかが一番問題であって、毎年4万人ぐらい減っているのをどうとどめるかというところ、また当初の支援、近代化設備投資に車両も含め、会社側で申している

のは、合計すると11億円足りないところ、対策が振り出しに戻る状況もあります。



議では、

支援策をどうしていくかを協議会に提示するのだが、なかなか打ち出せないという要因のもとに開催されていない状況です。

市職員の業務について

問 窓口業務は、問題なく進められているか。

答 総務部長 合併前と同じような体制での窓口サービスが出来なくなっている中で、各窓口で市民の皆様が来て、分からない点についてはその都度電話連絡等しながら対応しているのが現実です。

不便なことに関しては、組織機構の見直し等しながら改善していかなければならないと思っています。

答 総務課長 職員の職務、規律関係については総務部の管轄だと思えますので、部長ともども一層注意を払っていきたいと思います。

市長補佐役としての考え

問 着任して9カ月、地域の状況等を勉強して把握できたと思うが、今後補佐役として、どのように考え、対応していくつもりか。

答 助役 当市の発展可能性は4つ上げられると考えています。

1つ目は、霞ヶ浦と北浦を有する特長的な自然、豊かな自然環境をうまく活用して、環境と調和させた中で開発を進めていくという可能性

です。

2つ目は、恵まれた自然環境の中で、盛んに行われている農水産業のさらなる活性化です。

3つ目は、開発用地の活用、当市は東京から80キロメートル圏内に入っているという条件を生かした開発が可能であることです。

4つ目は、百里飛行場の民間共用化や北浦複合団地の整備、東関東自動車道水戸線の整備等、基盤整備による波及効果が期待できることです。

一方、課題としては、少子高齢化を伴った人口の減少が一番になってくると認識しています。当市は、大変財政状況が厳しい中で、人口減少に歯止めをかけるための対策を、どうやっていくかが大きな課題の1つです。

窓口の行政、窓口業務は市民本位で、適切に対応しなければなりません。私も、市長に相談した上で、職員に対して、「スリーステップアップなめがた」と称して、3つの向上策を提案しています。

「スピードアップ」「アンテナアップ」「テンションアップ」という3つを今後徹底して、実践してい



くことを心がけていきたいと考えています。

基幹産業の農業は、多品目の農産物を生産している地域で、従事されている方々は、市場感覚を積極的に取り入れ、取り組みをしてきていることを勉強させていただきました。

こういった点を継続しながら、さらなる生産性の向上を図っていく必要があると思います。また、農業という産業だけにとらわれずに、市の大きな地域資源の1つだと考えて、ほかの分野を検討してみる価値があると思っています。具体的には、平成19年度オープンした物産館が契機としてあると思っています。

教育・福祉は、学校教育とは別に、共働き世帯の増加で、放課後の子どもたちの環境にも、元氣な高齢者の方々の力を借りるなどして取り組む、教育と福祉施策の連携を実施する必要があります。

道路行政は、地区懇談会等でも1番要望が高かったことは認識しています。きちんとした計画を立てた中で、順次進め、まず何を優先すべきかを内部で検討、協議を進めた上で、場合によっては、合併特例債を有効に活用して実施することも必要と思っています。

いずれにしても、各部横断的な連携による施策を考えていかなければ、財政状況も含め、当市の場合には非常に厳しい状況にあるので、施策として何を優先すべきか考え、市長の判断をいただきながら計画を着実に実施していくことが1番大事と考えています。

委員会 レポート

～事務調査報告～

各委員会では、付託された議案等の審査や所管する事項の諸問題について調査を行っています。



議会運営委員会

期 間 6月29日～30日
場 所 神奈川県三浦市議会
項 目 三浦市の議会運営について

三浦市は、人口4万9,682人、世帯数1万7,637世帯、財政力指数0.7の市です。三浦市の議会運営について、視察研修を行ってきました。

●会派と委員会

議員定数は18人で、6つの会派があります。

委員会は、常任委員会が総務経済委員会9人、都市厚生委員会9人の2つで、その他特別委員会3つがあります。予算及び決算は、それぞれ8人の委員による予算（又は決算）審査特別委員会を設置し、これに付託しています。

議会運営委員会は8人で構成され、

各会派（無所属を除く）の議員数により按分して選出しています。

●議会運営検討委員会

特色ある議会運営として、『議会運営検討委員会』を設置しています。議長の諮問機関として、会派やこれまでに提起された事項や議会に関する事項について協議しています。現在、各会派から選出された8人でなっています。

今までの検討事項は、各種審議会等の報酬辞退について、会議出席時の食事の公費負担について、会派に対する調査研究費について、期末手当の役職加算について、政務調査費に関することについて等です。

一般質問は、定例会招集3日前に開催される議会運営委員会開会までが通告書の提出期限となっています。質問の時間制限はなく、回数制限は

広報委員会

期 間 7月5日～6日
場 所 静岡県伊東市議会
項 目 議会広報について

議会だより以外にもホームページに力を入れ、議会広報の充実化に取り組んでいる伊東市議会を視察研修してきました。

●発行コストの削減

伊東市議会では、市民の、市議会活動に対する理解と協力を深めるため、昭和49年に「いとう市議会だより」を創刊し、現在129号まで発行しています。定例会ごとに年4回発行しており、行政協力委員（町内会役員）を通じて、「広報いとう」とともに各世帯に配布しています。今年度から市広報誌の間に折り込むことで、従前より約20万円のコスト削減を実現しました。

市議会だよりは、『議会報編集委員会』で掲載欄について協議をし、それに基づき事務局が編集を行っています。

3回までです。三浦市議会は、議会運営に関する諸問題について検討し、よりよい議会構築を考えていて、簡潔な議会であると感じました。私たちも、問題意識を持って、改善できるものは改善し、よりよい議会を目指していきたいと思いました。

●ホームページを開設

新しい議会広報の媒体としてインターネットを活用していました。ホームページを開設し、市議会だよりに掲載出来なかった情報も詳細に掲載しています。インターネットは、随時情報を更新できるので、常に最新の情報を市民に届けられるメリットがあります。インターネットによる情報入手が増加している現在、それに合わせた情報提供形態の必要性が感じられました。

今回の研修での成果を今後の広報活動に生かし、市民に「親しみやすい」「分かりやすい」広報紙を作れるよう、より一層の努力を重ねていきます。



議会トピックス

市民が一体となったまちづくりを

行財政改革研究会から市長へ提言



9月13日、総務委員会で結成された行財政改革研究会から市長へ、『「行財政改革研究会結果報告書」が提出されました。

当研究会は、簡素で効率的・効果的な行方市の行政体制が早急に整備されるよう、行政改革大綱と集中改革プランの策定の段階で、広く意見を集約して、提言することを目的に設置されました。

提言した内容は左記のとおりです。
(紙面の都合上、一部を掲載)

行政改革大綱及び集中改革プラン策定への提言

- ・集中改革プランには、項目ごとに数値目標を設定すること
- ・職員の適正化計画にのっとり、定数を削減する。新規採用にあたっては、有資格者、エキスパートの採用を行うこと
- ・自然減に頼ることなく、勸奨等を取り入れた純減をすること
- ・職員の意識改革をはかること
- ・給与システムの改革を行うこと
- ・行政評価システムの導入を行うこと
- ・議員定数、農業委員定数、その他諸団体等の見直し、改革を行うこと
- ・白帆荘、北浦荘、天竜荘については、完全見直しで、早急に結論を出すこと
- ・教育施設の統廃合について検討すること
- ・行方市行政全般にわたり、統一・一体化を早急にはかること
- ・各種改革のスピード化をはかること

議会日誌

7月

- 5～6日 広報委員会事務調査
- 18日 県北鹿行市議会議長会定例会
- 19日 広報委員会
- 20日 教育厚生委員会
総務委員会
行財政改革研究会
- 21日 議会運営委員会
- 24日 経済委員会事務調査
- 27日 第2回臨時会
- 28日 鹿行広域事務組合臨時会

8月

- 4日 教育厚生委員会
議会運営委員会
- 10日 全員協議会
第3回臨時会
- 23日 行財政改革研究会
- 24日 議会運営委員会
- 31日 委員長会議
第4回臨時会

9月

- 4日 経済委員会
総務委員会
- 5日 建設委員会
教育厚生委員会
- 6日 議会運営委員会
- 8日 全員協議会
- 11日 行財政改革研究会
- 13～26日 第3回定例会
- 20日 麻生地区決算特別委員会
- 21日 北浦地区決算特別委員会
- 22日 玉造地区決算特別委員会
- 26日 広報委員会

正副委員長が変更になりました

宮内守氏の議員辞職に伴い、教育厚生委員会委員長、副委員長が変更になりました。

委員長 高木 正
副委員長 椎名政利



● 議員の辞職 ●

坂本 一郎氏(建設委員)

平成18年8月30日付辞職

在職期間：2期6年8カ月

(平成12年1月1日から)

宮内 守氏(教育厚生委員長)

平成18年9月1日付辞職

在職期間：3期10年5カ月

(平成8年4月1日から)

両氏は、町・市政発展のためにご尽力くださいました。

市民の声

～行方市によせる想い～

行方市によせる想い



鈴木 啓一
(五町田)

新しい市誕生から一年と二カ月が経過しました。その間市政を司る三役も決定し、それぞれの市役所の役割分担、配置にも少しずつ慣れてき

たところ。私達市民はといいますと、別段変わる事無く日々の営みを続けています。
人口約4万人、うち有権者数3万3千人、つまり19歳以下は7千人と、高齢化が進み（日本全国同様のようですが）日中は高齢者の方が多くなってしまうという地区もたくさんあると思われます。風光明媚な行方市で何事も無く、平和に安心して生活が出来る事が一番良いことです。これから一部に偏らず誰にも等しく

行政の目の届いた生活を送れるようにしていただきたいと思えます。各世代で今後も格差の無い教育や、福祉を受けられるよう希望します。
私達市民は、行方市（行政）が、何をしてくれるのかではなく、行方市（郷土）のために何が出来なのか、何をすれば良いかを時々思いながら、たま〜には実践して日々を送る事が出来れば、この自然豊かな行方市が益々発展することになると思います。

行方市に望むこと



原 喜美子
(山田)

先日、知り合いから誘われて、行方市のボランティア連絡協議会の設立総会に参加しました。「どんな方々が参加なさるのかな？」と思いな

がらの参加でしたが、麻生・玉造・北浦からのボランティアさんが多数参加されており、行方市全体ではこんなに多勢の仲間がいるんだなあ…：という思いがいたしました。しかし、旧他町のボランティアさんとは一言の会話もなく、帰りの車の中で何か淋しい思いをも味わいました。やはり、同じ市民意識をもって会話を弾ませることが出来るのは、これから

であり、みなさんとのふれあいのなかで育んで行く必要があると強く感じました。
これからの行方市、ボランティアだけではなく、福祉面やすべてにおいて、旧三町民意識から早く抜け出して同じ市民としてうちとけ合い、誰でもが心通い合う和やかな行方市であって欲しいと望んでいます。

行方市によせる想い



根崎 良文
(西蓮寺)

その昔、『人生わずか50年』と言われておりましたが、私自身、その年齢にまもなく到達するこの時期に、太平洋戦争終戦までの半世紀、日本が統治した台湾に行く機会を得るこ

とができました。街の随所に大正期や昭和初期の建築物を散見することができ、異国の地において、戦前の美しい日本への郷愁さえも強く感じるところでございます。
さて、わが市も半世紀慣れ親しんだ町から巣立ち、誕生からはや一年を経過しました。
今後は、よりローカルなものに目を向け、『ここにしかない』眠れる財産・宝物を見い出していくことが

重要であり、美しい国づくりも、これらの豊かな故郷づくりのもとに成り立つものと考えます。
もうすぐ近隣の百里から夢を乗せた一番機が飛び立ちます。外国人が西蓮寺の苔むした石段を登っていく姿を見かける時が、また到来するかもしれません。これから50年『いつでも夢を』持ち続けていきたいものです。

編集後記

稲刈りも終わり、一息ついている今日この頃かと思えます。
今年は、やや不作ということでしたが、皆様のところはいかがでしたか。



さて、行方市も合併して1年が経過しました。先日の第三回定例会において、平成17年度の決算等が審議されました。その中で様々なところに、まだまだ旧3町の垣根が残されていると感じました。それらを少しずつ低くして、早く取り除くように、皆様と一緒に考えていかなければならないと思いました。
また、「合併して不便になった」とか「良くなったところが何もない」という声も聞こえてきます。

財政難の折、要望に応じていくのは、困難なところも多々あるとは思いますが、皆様と共に知恵と力を出し合って、少しでも早く「合併して良かった」と感じられる行方市を創りあげていきたいと考えています。

次回の定例会は、12月に予定されています。ぜひ傍聴にお出でください。お待ちしております。

広報委員会

(庄司茂美)

委員長 寺内 泰俊
副委員長 松兼 幸蔵
委員 平塚 文雄
根崎 勇三
吉藤 恵一
小林 久

塚本 泰雄
宮内 正
庄司 茂美